

予 算 要 求 資 料

令和5年度当初予算

支出科目 款：農林水産業費 項：農業費 目：農業振興費

事業名 新規園芸品目導入経営多角化事業費補助金

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

農政部 農業経営課 担い手対策室
経営体強化育成係

電話番号：058-272-1111 (内4088)

E-mail：c11419@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 2,000 千円 (前年度予算額： 2,000 千円)

<財源内訳>

| 区 分 | 事業費 | 財 源 内 訳 | | | | | | | |
|-----|-------|------------|------------|------------|------------|-----|-----|-----|------------|
| | | 国 庫 支出金 | 分担金 負担金 | 使用料 手数料 | 財 産 収 入 | 寄附金 | その他 | 県 債 | 一 般 財 源 |
| 前年度 | 2,000 | 1,000 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 1,000 |
| 要求額 | 2,000 | 1,000 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 1,000 |
| 決定額 | | | | | | | | | |

2 要 求 内 容

(1) 要求の趣旨 (現状と課題)

県内の農業法人の経営安定のため、年間の所得が確保できる新たな品目を導入できるように、初期の経営面の支援が必要である。

また、持続的な農地利用が見込まれる新規就農者についても、早期の経営安定のための支援が必要である。

併せて、持続的な農業生産とするためには、導入する品目は、環境負荷軽減などを取り入れ収益力向上につながる品目とすることが必要。

(2) 事業内容

担い手の経営安定や経営の多角化を推進するため、農地中間管理機構を通じて新たな農地を借受け、新規園芸品目を導入する場合に必要な賃料の一部を支援。

- ・事業実施主体 市町村
- ・補助率 1 / 3 以内 (上限 10万円/経営体)

(3) 県負担・補助率の考え方

「人・農地プラン」(市町村が策定)に位置付けた担い手が、将来にわたって持続的な農地利用ができるよう、担い手の経営安定や多角化を実現させるために市町村が実施する助成に対し支援するため、補助率を1/3以内とした。

(4) 類似事業の有無

無し

3 事業費の積算 内訳

| 事業内容 | 金額 | 事業内容の詳細 |
|------|-------|---|
| 補助金 | 2,000 | ・事業主体：市町村（助成対象者：農業法人、新規就農者等） ・補助率：1/3以内、上限10万円/経営体 |
| 合計 | 2,000 | |

決定額の考え方

4 参考事項

(1) 各種計画での位置づけ

- ・清流の国ぎふ創生総合戦略
II 3 (3) ①農林水産業を支える人材の育成・確保
- ・ぎふ農業・農村基本計画
第6章1 (1) ①担い手への経営発展の支援強化
- ・岐阜県農業経営基盤強化促進基本方針、岐阜県農地中間管理事業の推進に関する基本方針

(2) 国・他県の状況

- ・国では「みどりの食料システム戦略」において、高い生産性と両立する持続的生産体系への転換等の取組みが位置付けられている。
- ・他県では4県で賃料の一部を担い手等に支援する事業が実施されている。

(3) 後年度の財政負担

担い手の経営安定、経営の多角化を推進するためには、後年度においても一般財源による負担が必要である。

(4) 事業主体及びその妥当性

市町村が策定する人・農地プランを実現するため、プランに位置付けた担い手の経営安定に向け市町村が実施する助成に対し支援するため、市町村が事業主体となることは妥当である。

県単独補助金事業評価調書

| |
|--|
| <input type="checkbox"/> 新規要求事業 |
| <input checked="" type="checkbox"/> 継続要求事業 |

(事業内容)

| | |
|-----------|---|
| 補助事業名 | 新規園芸品目導入経営多角化事業費補助金 |
| 補助事業者（団体） | 市町村 （理由） 担い手の経営安定や多角化を実現させるために市町村が実施する助成事業であるため |
| 補助事業の概要 | （目的） 担い手の経営安定や経営の多角化を推進する （内容） 農地中間管理機構を通じて新たな農地を借受け、新規園芸品目を導入する場合に必要な賃料の一部を支援 |
| 補助率・補助単価等 | 定率 （内容） 1 / 3（上限10万円/経営体） （理由） 県、市町村、助成対象者（農業法人、新規就農者等）の負担が公平するため、補助率を1 / 3以内とした。 |
| 補助効果 | |
| 終期の設定 | 終期 令和7年度 （理由） ぎふ農業・農村基本計画の終期 |

(事業目標)

| |
|--|
| <p>・終期までに何をどのような状態にしたいのか R7年度までに中心農業経営体数を3,000経営体確保する。</p> |
|--|

(目標の達成度を示す指標と実績)

| 指標名 | 事業開始前 (R1) | R3年度 実績 | R4年度 目標 | R5年度 目標 | 終期目標 (R7) | |
|----------------|---------------|------------|------------|------------|--------------|-----|
| | | | | | 目標 | 達成率 |
| ①中心農業経営体数（経営体） | 2740 | 2815 | 2844 | 2896 | 3000 | 94% |

| | | | |
|--------------------|------|------|------|
| 補助金交付実績 (単位：千円) | R元年度 | R2年度 | R3年度 |
| | / | / | / |

(これまでの取組内容と成果)

| | |
|---------------|---|
| 令和 2 年度 | <ul style="list-style-type: none"> 取組内容と成果を記載してください。 |
| | 指標① 目標： ____ 実績： ____ 達成率： ____ % |
| 令和 3 年度 | |
| | 指標① 目標： ____ 実績： ____ 達成率： ____ % |
| 令和 4 年度 | 令和6年度当初予算にて追加 |
| | 指標① 目標： ____ 実績： ____ 達成率： ____ % |

(事業の評価)

| | |
|---|--|
| <ul style="list-style-type: none"> 事業の必要性(社会情勢等を踏まえ、前年度などに比べ判断) 3：増加している 2：横ばい 1：減少している 0：ほとんどない | |
| (評価) 3 | 高齢化・人口減少による耕作放棄地の拡大が懸念される中、将来にわたる持続的な農地利用を促進するため、安定経営が見込まれる園芸品目の導入支援が必要とされる。 |
| <ul style="list-style-type: none"> 事業の有効性(指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか) 3：期待以上の成果あり(単年度目標100%達成かつ他に特筆できる要素あり) 2：期待どおりの成果あり(単年度目標100%達成) 1：期待どおりの成果が得られていない(単年度目標50~100%) 0：ほとんど成果が得られていない(単年度目標50%未満) | |
| (評価) 3 | 米価に左右されず年間の所得が確保できる新たな品目の導入を支援することで、担い手の経営安定につながっている。 |
| <ul style="list-style-type: none"> 事業の効率性(事業の実施方法の効率化は図られているか) 2：上がっている 1：横ばい 0：下がっている | |
| (評価) 2 | 市町村が事業主体となり、県と市町村が一体となって農地集積の促進を図っている。 |

(今後の課題)

| |
|---|
| <ul style="list-style-type: none"> 事業が直面する課題や改善が必要な事項 持続的な農地利用のため、集落営農法人や新規就農者など地域の中心農業経営体の経営安定への支援が必要である。 |
|---|

(次年度の方向性)

| |
|--|
| <ul style="list-style-type: none"> 継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか 農業法人等の新規品目の導入や、新規就農者の早期の経営安定への支援を行う。 |
|--|